



巻 頭 言

農 薬 雑 感

財団法人 日本植物調節剤研究協会 理事 奥平洋巳
三 共 株 式 会 社 農 薬 顧 問

今農薬年度6月までの農薬の累計出荷実績を農薬工業会のまとめで見ると金額、数量共に前年より減少しており、このまゝ推移すれば1995年以降5年連続で前年割れとなる可能性がある。今年は水田除草剤でジャンボ剤が伸長し、また育苗箱処理剤で特に殺虫殺菌混合剤の伸びが大きかったとされる反面、水田除草剤では1キロ剤が減少し、育苗箱では殺虫、殺菌単剤が減少しており、国内の農薬需要は既に飽和に達した感がある。最近の国内農薬出荷金額の減少は主として水稻の減反によると考えられるが、一方で価格の低迷もかなり影響していると思われる。

今年7月新しく食糧・農業・農村基本法が成立したが、21世紀における我国の政策の基本方針となるもので、各方面から大きな期待が寄せられている。しかしながら一方で我国の農業労働力は減少と高齢化が進行しつつあり、また農作物の生産コスト低減が必要といった現実がある。

従来、農薬は品種改良や栽培技術の向上と共に農作物の増収や収穫の安定化に大きく寄与してきたことは万人の認めるところであるが、今後も農薬が農作物の低コスト生産には必須の資材であることは間違いない。そして今後の農薬は安全性が高いことは勿論、今まで以上に環境にやさしく、省力性の優れたものでなければならない。

農薬は1971年の農薬取締法改正により各種安全性試験により厳重なチェックが行われるようになり、1985年には毒性試験のガイドラインが

改正されて、より詳細に試験が実施されてきた。更に最近ではコイ、ミジンコ、藻、ミツバチ、カイコ、有用昆虫、ミミズなど生態系に及ぼす影響、公共水域や地下水への影響などの確認試験が行われるようになり、農薬は一般消費財とは異なり時代と共に膨大な安全性確認の試験が課され、試験研究費は年々増大している。農薬業界は今、需要減、価格の低下、試験費の増大といった逆風の中で新製品の開発を目指すという厳しい環境にさらされている。また、これからは内分泌かく乱化学物質としての作用の有無や不純物としてダイオキシン等を含まないことの証明なども要求される。更に2000年4月からは容器包装リサイクル法の全面施行に伴ってガラスビン、PETボトルに加え紙製およびプラスチック製容器についても分別回収、再商品化が義務づけられる。農薬の安全性確保のために農薬業界各社が費やす費用と労力が大変なものであることを世間一般の方々に理解して欲しいものである。

ところで最近非農耕地用として無登録の薬剤が目立つようになった。農薬取締法では「農薬」の定義が“農作物を害する病虫害の防除に用いられる殺菌剤、殺虫剤その他の薬剤……”とされているため非農耕地用の薬剤は農薬取締法と関係ないと考えてのことと思うが、有効成分は農薬でありながら、その他成分の組成や製剤の安全性も分らず、適切な注意事項の表示もないこの種の剤が野放しにされていることには問題がある。早急に対策を構ずるべきであろう。